

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県舞台芸術センター		
所在地	静岡市駿河区平沢100番1	設立年月日	平成7年7月21日
代表者	理事長 鈴木 壽美子	県所管課	スポーツ・文化観光部文化政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	平成7年7月21日 財団法人静岡県舞台芸術センター設立 平成25年4月 公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡芸術劇場（専用使用）、静岡県舞台芸術公園（指定管理）		
団体ホームページ	https://spac.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	1,294,047	100.0
基本財産(資本金)計	1,294,047	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	2	常勤職員	8
うち県OB	1	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	4
非常勤役員	19	非常勤職員	0
役員計	21	職員計	8

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

演劇、舞踊等の舞台芸術に関し、その創造活動等を行うことにより、静岡県の芸術文化の振興を図り、もって香り高い文化の創出に寄与する。

2 団体が果すべき使命・役割

演劇、舞踊等の舞台芸術に関し、その創造活動等を行うことにより、静岡県の芸術文化の振興を図り、香り高い文化の創出に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大により、「新しい生活様式」などに対応した新たな事業手法の取組が求められている。 鑑賞者数の上限設定等、これまでどおりの事業及び施設運営ができないことを前提にアフターコロナを見据えた取組の検討が必要となっている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県舞台芸術振興構想(平成6年3月)の基本理念を実現し、施設、人材、活動が一体として機能する静岡県の独自性を備えた舞台芸術の振興を図るため設置された、舞台芸術活動を一貫して推進する舞台芸術の専門家による組織である。 人材育成・地域の舞台芸術活動支援など、極めて公益性の高い事業を実施する団体であり、県の文化振興施策を遂行する代替機関の性格を持っている。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> 専用劇場施設を有する公立の劇団であることを活かし、人材育成事業や活動支援事業など公益性の高い事業を実施している。 民間の劇団では代替が難しい方法で舞台芸術の振興に寄与していることから、役割分担は十分に図られている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R1 決算	R2 予算
県補助	創造と公演事業	国内外において静岡県の特性を生かした世界に通用する舞台芸術作品等の創造と公演を行うとともに、国内外からの招聘作品の公演を実施する。	363,227	341,170
県補助	人材育成事業	県内中高生を無料招待する「中高生舞台芸術鑑賞事業」、シアタースクール、スパカンファンプロジェクトなどを実施する。	37,223	77,244
県補助	活動支援事業	SPAC県民月間の開催や人材派遣・技術支援を行う。	2,898	2,500
県補助	ふじのくにせかい演劇祭開催事業	世界の優れた作品を招聘し、静岡芸術劇場、静岡県舞台芸術公園を会場として、静岡から世界に向けて情報発信する国際的な舞台芸術の祭典を開催する。	68,912	77,674
県委託	子どもが文化と出会う機会創出事業	「中高生舞台芸術鑑賞事業」の県内出張公演及び県内の学校等で行う演劇・ダンスのワークショップ、部活動指導等の学校訪問プログラムを実施する。	38,032	34,800
県委託	舞台芸術公園管理事業	創造と公演の活動拠点である舞台芸術公園を指定管理者として適切に管理するとともに、全ての人が利用しやすい施設となるため、効率的で円滑な運営を行う。	54,947	55,000
県補助	管理・運営事業	団体の運営に必要な管理・運営事業を実施する。	67,544	63,111
合 計			632,783	651,499

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H29	H30	R1	評価	
鑑賞者数(人)	42,000	42,000	42,000	A	45,000 (R2~)
	47,351	50,719	43,251		
鑑賞者率(%)	84	84	84	B	84 (毎年度)
	81	70	78		
中高生舞台芸術鑑賞事業鑑賞者数(人)	20,600	20,800	21,000	C	21,000 (R3)
	13,320	13,673	10,232		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>・これまでの活動の成果を広く県民に還元するため、世界レベルの舞台芸術作品の公演を行う一方、舞台芸術の裾野の拡大につなげるため、人材育成事業や教育・普及事業といった公益性の高い事業に重点的に取り組んでいる。</p> <p>・海外公演では現地のマスメディアによる評価も高く、世界の演劇界におけるSPAC及びその活動拠点である「Shizuoka」の知名度を高めることができた。</p> <p>・公演の他、県の「子どもが文化と出会う機会創出事業」や海フェスタしずおか記念式典でのパフォーマンスを行うなど、県の文化振興施策に寄与している。</p>	○	<p>・SPACは、「ふじのくにせかい演劇祭」や海外公演などにより静岡から世界に向けて舞台芸術を発信する一方、中高生を対象とした招待公演や「リーディング・カフェ」の開催などの教育・普及事業や人材育成事業を行うことにより、舞台芸術に関心を持つ県民の裾野の拡大や人材育成に努めており、県の文化振興に大きく寄与している。</p> <p>・また、令和元年度には日本博「Japan2019」で公式企画として公演を行うなど、県とSPACが連携して世界に向けて「演劇の都」静岡の魅力を発信している。</p> <p>・中高生舞台芸術鑑賞事業の鑑賞者数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から一部公演が中止になったことなどにより目標未達成であるものの、より多くの子ども達に芸術に触れる機会を提供するため、令和元年度から、地域ホールや学校を訪問する「子どもが文化と出会う機会創出事業」を新たに実施し、芸術に触れる機会の地域格差是正と将来の人材育成に取り組んでいる。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>・県の第4期ふじのくに文化振興基本計画の重要施策として「子どもが文化と出会う機会の充実」「創造活動の実現と環境づくり」など、SPACの事業が位置付けられている。</p> <p>・演劇界における国内外からのSPACの評価は極めて高く、今後、更なる国内外での活躍を通じて、静岡をPRすることができる。</p> <p>・令和元年度から「子どもが文化と出会う機会創出事業」を受託し、出張公演や学校訪問により、舞台芸術を通し、県内各地の子どもたちの人材育成を担う観点から、団体の果たす役割は極めて重要である。</p>	○	<p>・設立から現在まで、質の高い作品の創造と公演を行い、県民に対して優れた舞台芸術作品の鑑賞機会を提供しており、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムにおいても、国内外に向けた静岡の魅力発信において中心的な役割を果たす団体である。</p> <p>・また、中高生舞台芸術鑑賞事業等の人材育成事業は、参加した学校から生徒の感性を高める非常に良い機会だと高く評価されており、「地域自立のための人づくり・学校づくり実践委員会」においても一層の事業拡大を求められる等、教育分野における期待も高まっている。</p> <p>・これらの状況を踏まえ、SPACは、第4期ふじのくに文化振興基本計画の基本目標である感性豊かな地域社会の形成に向けて、重要な役割を担うものと考えている。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
SPACが果たす役割の明確化	○ ・舞台芸術の創作・公演活動を行い、県民に質の高い作品の鑑賞機会を提供するとともに、人材育成事業や県民の舞台芸術活動支援事業を実施する。	○ 世界に通用する質の高い作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、舞台芸術の創造を通じて、音楽、文学、美術などの様々な芸術文化活動に刺激を与え、本県の芸術文化の発展を牽引している。
グランシップや舞台芸術公園を活かすための方策を検討	○ ・静岡芸術劇場では、中高生舞台鑑賞事業や「SPACシアタースクール」の実施等、県民が演劇に触れ楽しむ機会を創出する事業を行っている。 ・また、舞台芸術公園では、舞台芸術作品の創造活動の他、「SPAC県民月間」による県民の舞台芸術活動の支援、県内の中学・高校の演劇部員を対象にした「SPAC1日演劇学校」の場とするなど、施設の活用に努めている。	○ 静岡芸術劇場、舞台芸術公園とともに、舞台芸術の創造と公演、人材育成、活動支援の事業に活用されている。 舞台芸術公園については、指定管理者評価委員会で頂いた意見を元にSNS等を活用した積極的な情報発信を行っているほか、様々なイベントを企画する等、一般来園者の増加に努めており、継続して取り組むことが期待される。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-33,698	27,556	-20,483	B	公益事業の収支相償、計画的な事業拡大
	経常損益 (a+b-e-f)	-33,698	27,556	-20,483	B	
	公益目的事業会計	-27,323	24,848	-24,938	—	公益事業の収支相償、計画的な事業拡大
	収益事業等会計	123	406	320	—	
	法人会計	-6,498	2,302	4,135	—	
	剰余金	95,788	123,343	103,183	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	主な増減理由等	R2 予算	
資産の状況	資産	1,565,404	1,604,382	1,649,239		-
	流動資産	121,921	184,373	221,267	短期借入金による増	-
	固定資産	1,443,483	1,420,009	1,427,972	照明機材の購入による増	-
	負債	80,133	73,492	152,009		-
	流動負債	75,795	69,220	147,359	短期借入金による増	-
	固定負債	4,338	4,272	4,650	賞与引当金設定による増	-
	正味財産/純資産	1,485,271	1,530,890	1,497,230		-
	基本財産/資本金	1,389,483	1,407,547	1,394,047		-
	剰余金等	95,788	123,343	103,183		-
	運用財産	0	0	0		-
収支の状況	事業収益 (a)	459,877	635,396	605,406	国庫・民間助成金、海外公演による出演料収入の減	605,491
	うち県支出額	267,737	300,200	334,800	「子どもが文化と出会う機会創出事業」受託による増	334,800
	(県支出額/事業収益)	(58.2%)	(47.2%)	(55.3%)		(55.3%)
	事業外収益 (b)	24,073	7,871	6,893		6,008
	うち基本財産運用益	23,444	5,746	5,848		5,808
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	483,950	643,267	612,299		611,499
	事業費用 (e)	517,648	615,711	632,782	海外・県外公演事業費等の増	651,499
	うち人件費	37,028	38,782	42,380	事業増に伴う増	47,828
	(人件費/事業費用)	(7.2%)	(6.3%)	(6.7%)		(7.3%)
事業外費用 (f)	0	0	0		0	
特別損失 (g)	0	0	0		0	
支出計 (h=e+f+g)	517,648	615,711	632,782		651,499	
収支差 (d-h)	(33,698)	27,556	(20,483)		(40,000)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

・第9回シアター・オリンピックスでの『天守物語』やニューヨークで行われた日本博「Japan2019」の公式企画としての『アンティゴネ』、池袋西口公園野外劇場こけら落とし公演としての『マハーバーラタ』等により、静岡の魅力を広く世界や国内にPRした。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

・海外・県外公演について共催や委託による実施となり、公演料収入が前年度に比べ減少した。
 ・他方で、業務拡大に伴うスタッフ業務料や遠方までの旅費・運搬費等が増となった。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性のない中高生舞台鑑賞事業については、限られた予算で執行するため、演目内容や経費の見直しを行い、事業費の抑制を図っている。 ・海外公演での国際的な評価の高まりを受け、国家的事業への参画による事業展開や、収益の望める海外公演につなげ、財団の経営基盤の維持・強化に努めている。 ・財団の使命・目的に適う事業の受託や、新規の営業先の開拓を行うなど、収益確保策に取り組んでいる。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、前年に比べ国庫・民間等各種補助金や海外公演での収入が減少し、また、事業増に伴う人件費等が増加したため、単年度収支は赤字となったが、平成30年度の剰余金を令和元年度と令和2年度に充当する計画であった。 ・一方で、令和元年度収入全体に占める県支出金の割合は5割を超えていることから、中長期的な事業展開を見据え、財団の経営基盤の強化に引き続き取り組むことが必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
コスト意識を持った事業展開	△ <ul style="list-style-type: none"> ・外部補助・助成金等の多様な財源の確保、賛助会員の獲得・維持、公演事業費の節約に努めている。 	△ <ul style="list-style-type: none"> 事業費の抑制を図るとともに、収入確保に努めており、継続的に取り組むことが期待される。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対し、世界に通用する本物の舞台芸術を提供するため、創造と公演活動を継続していく。 ・中高生舞台鑑賞事業については、「中高生舞台鑑賞事業積立金」の活用等により、継続的に実施していく。また、県からの受託事業(子どもが文化と出会う機会創出事業)として、県内ホールでの出張公演及び学校訪問を行う。 ・海外公演については、静岡県が世界に誇る、また世界からもレベルの高さが認められた劇団としてSPACが評価されることにつながり、あわせて「演劇の都 静岡」を広く世界にPRできるものであることから、収益性を考慮の上、継続して取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界レベルの舞台芸術作品の鑑賞機会を提供するとともに、中高生舞台芸術鑑賞事業や、学校等へ出向いてのアプローチ活動を積極的に実施することで、県民が舞台芸術に親しむ機会を提供している。 ・中高生舞台芸術鑑賞事業は収益が見込めない事業であるため、財源確保策について長期的な視点での検討が必要であるものの、子どもが芸術に触れる機会として学校関係者からの評価も高く、県として支援を継続する。 ・県としては、SPACと連携していつでもどこでも多彩で魅力的な文化に出会うことができる「ふじのくに芸術回廊」の実現を目指すとともに、健全な財団運営に向けた取組を促していく。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくにせいかい演劇祭2020」は、「ふじのくに野外芸術フェスタ2020」や静岡市からの受託事業「ストレンジシード」との同時開催により、宣伝効果を高め、より多くの鑑賞者の確保に力を入れる。 ・静岡県文化プログラムとして、また、県民参加型の演目として『忠臣蔵2020』を実施する。 ・海外への招聘公演については、静岡のPRに資することはもとより、事業収入の確保に努め、団体全体の収支適正化につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に「アヴィニヨン演劇祭」においてオープニングを飾ったこと等により、国内外におけるSPACの知名度は高まっている。 ・また、静岡県内では来年度東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、国内外から多くの観光客が来県することが見込まれる。 ・こうした状況をとらえ、静岡県文化プログラムの目玉として県内外へ「演劇の都 静岡」をPRするほか、新規助成金の獲得や海外公演の出演料増加による、安定した財政基盤の確立に向けた取組を県としても促していく。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H29	H30	R1	R2	備考(増減理由等)
常勤役員数	2	2	2	2	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	5	5	8	8	
うち県OB	0	0	0	0	
うち県派遣	4	4	4	4	
県支出額	267,737	300,200	334,800	334,800	
補助金	215,000	245,000	245,000	245,000	
委託金	52,737	55,200	89,800	89,800	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	常勤職員8人の内訳は、芸術局長1人、総務課長1人、総務・経理・管理の各係長及び契約職員3人であり、適正な人員体制としている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員2人のうち、県OBは1人である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	県の舞台芸術振興施策の推進のため、県からの派遣職員4人を事務局に置いている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	本団体は、県の文化政策の主要な柱である舞台芸術の振興のために、舞台芸術の創造と公演、人材の育成、活動の支援などを一貫して推進する組織として設立され、団体が実施する事業は、県に代替して施策を推進するものであることから県職員を派遣しており、必要な関与と考えている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	人材育成や地域の舞台芸術活動支援など、公共性の高い事業の実施、県の施策を遂行する代替的な性格があるという性質上、財団の自主財源だけでは自立は困難であるため、今後も県の助成が必要と考えている。しかし、今後の経営を安定させるためにも公演内容の見直しや経費節減を図ることで効率のよい事業推進に努めるとともに、会員制度の普及、国等の助成金確保など自主財源の拡大により経営体質の強化を行うべきと考えている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	舞台芸術公園の指定管理業務について、外部評価委員会による評価を受けている。	令和元年8月21日に開催された指定管理者評価委員会において、平成30年度の指定管理者実施業務について、5段階中4.0「よく実施した」と評価された。
利用者アンケート	○	○	上演後に鑑賞者アンケートを実施し、演目への感想、SPACへの意見・要望などを聞いている。	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇は演技と演出が組み合わさってできる総合美術なのだと思います。舞台の上に一つの世界があるように感じました。(生徒) ・感性が豊かになるだけではなく、普段見学する(触れる)ことのできない職業に触れることができたと思う。(教員)
			舞台芸術公園の利用者アンケートを実施し、施設の管理、改善に役立っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の行事やインフォメーションコーナーがあるとわかりやすい。 ・もっとPRしても良い。
利用者等意見交換会	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ・上演後に出演俳優と観客が直接交流し、上演直後の観客の生の声を聞くことのできる場を設けている。 ・中高生舞台鑑賞事業では、終演後に、俳優からのメッセージや見送り、対話を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台上の凛々しい表情と見送ってくれた時のやわらかい表情の違いを見て、俳優さんは本当にすごいと心から思った。 ・照明の演出も物語の神秘を感じ、音楽の演奏も力強く、本当にすごいと思った。
その他 ()	-	-		

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

- ・地元団体、個人の協力により、劇場に足を運ぶ機会の少ない方々(ひとり親世帯等)を招待する「あしながおじさんプロジェクト」を実施した。
- ・SPACのPRのため、県内の催しや施設、学校等に出向き、朗読劇や小劇場などのアウトリーチ事業を積極的に行った。
- ・SPACの活動拠点である舞台芸術公園について、県担当課を含めた利活用検討会議を組織し、施設開放イベントや広報について協議・実施し、施設の管理・改善につなげている。

